

〈別紙2〉

(介護予防) 通所リハビリテーションについて

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みに当たり、介護保険被保険者証を確認させていただきます。

2. 通所リハビリテーションサービス

(記載のない限り介護予防通所リハビリテーションを含む)

このサービスについては、要介護者（要支援者）の家庭等での自立した生活を継続させるために立案された居宅サービス計画に基づき理学療法、作業療法および言語聴覚等の必要なりハビリテーションを行い、心身の機能の維持回復を図るため提供されます。

サービスを提供するにあたって、医師および作業療法士、理学療法士や言語聴覚士その他通所リハビリテーションの提供にあたる従事者の協議によって通所リハビリテーションサービス計画が作成されますが、その際、利用者・身元引受人等の希望を十分に取ります。また、計画の内容については同意をいただくこととします。

3. 利用料金

(1) 基本料金については、別紙「通所リハビリテーション 料金表」または別紙「介護予防通所リハビリテーション 料金表」をご参照ください。

(2) その他の料金

食費（昼食）／830円

通所リハビリテーション利用時間帯によっては、食事の提供ができないことがあります。

食費（夕食）／830円

利用時間の延長により夕食のご希望があった場合に提供いたします。

※直近の場合、食材等の都合により提供ができないことがあります

おやつ代／165円

事前にお申込の上、おやつをお召し上がりの場合にお支払いいただきます。

副食品費（ふりかけ）／1食 15円

ご希望の方にのみ同意の上、お食事の際に提供いたします。

教養娯楽費／1回 100 円

一律に実施されるレクリエーション以外に参加された作業・教室等で使用する、習字・折り紙・粘土等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。

理美容代／実費 別紙「通所リハビリテーション 料金表」をご参照ください
理美容サービスをご利用の場合にお支払いいただきます。

行事費／実費

小旅行や観劇等の費用や講師を招いて実施する教室等の費用で参加された場合、実費相当額の範囲でお支払いいただきます。

健康管理費／時期によりお知らせが発行されます。そちらをご確認ください
インフルエンザや新型コロナウイルス予防接種、肺炎球菌ワクチン等にかかる費用。希望された場合にお支払いいただきます。

文書料／1枚：550 円

証明書、意見書等の文書を発行した場合にお支払いいただきます。

4. 支払い方法

毎月 5 日までに前月分の請求書を発行しますので、その月の 10 日までにお支払いください。お支払いいただいた際に領収書を発行いたします。

お支払い方法は、窓口での現金支払い・現金書留・銀行振込・自動振替 4 つの方法があります。利用申込時にお選びください。

〈銀行振込の場合〉

振 込 先	みずほ銀行調布支店（普通） 1818606
	（口座名義人）アオヤマカイ 医療法人社団青山会